

項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標 イ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。 ウ 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。 エ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。 オ 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、地域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。	<p>総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。安佐市民病院は、広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。</p> <p>ア 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、広島市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 地域がん診療連携拠点病院として、広島市民病院は、平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。</p> <p>ウ 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。</p> <p>オ 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、地域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。</p>			
	中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	
	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	記号	評価理由・コメント等 評価委員会による評価 記号
	1 市立病院として担うべき医療 (大項目)	1 市立病院として担うべき医療 (大項目)		
	それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	記号	評価理由・コメント等 評価委員会による評価 記号
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置			
1 市立病院として担うべき医療 (大項目)	1 市立病院として担うべき医療 (大項目)			
(1) 広島市民病院	(1) 広島市民病院			

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価												
	年度計画	評価理由等																		
高度で先進的な医療を積極的に提供します。					3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3													
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u>	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを24時間365日体制で提供 ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。 	<p>【一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次から三次までの救急医療を24時間365日提供し、平成27年度は、救急車6,557台、救急患者33,630人を受け入れた。 <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者の転院受入れを行う支援病院（34病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受入れ等を行った。 <p>(救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>救急外来からの 入院患者数</th> <th>支援病院等への 救急転院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>3,698人</td> <td>565人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3,620人</td> <td>781人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,737人</td> <td>746人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3,783人</td> <td>682人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に1時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。 <p>【救急患者の受入体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師を2名、薬剤師を3名増員し、救急患者の受入体制の強化を図った。 ○ 看護師については、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。 <p>【救急患者等に対する相談機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療相談員による救急患者等の相談業務を行った。 	年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数	24	3,698人	565人	25	3,620人	781人	26	3,737人	746人	27	3,783人	682人		
年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数																		
24	3,698人	565人																		
25	3,620人	781人																		
26	3,737人	746人																		
27	3,783人	682人																		

中期計画	年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議会による評価
	平成27年度	評価理由等	記号	評議会理由・コメント等	
Ⅰ がん診療機能の充実（小項目）	① がん診療機能の充実（小項目）	<p>手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施</p> <p>○ 診療科毎に、毎週、キャンサーカード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーカードを行った。</p> <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <p>○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、医療情報サロンにおいて、月2回当院の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。</p> <p>○ ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図っている。</p> <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <p>○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。また、院内体制の見直しにより、事務員1名体制（臨時）から事務員2名体制（嘱託1名、臨時1名）とし、相談機能の充実・強化を図った。</p> <p>【放射線科の診療体制の強化】</p> <p>○ 診療放射線技師を2名増員し、放射線科の診療体制の強化を図った。</p> <p>○ 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。</p> <p>・広島がん高精度放射線治療センターへの医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して、診療放射線技師の増員、放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編。</p> <p>・高精度放射線治療システム（リニアック）の更新</p> <p>○ 平成27年10月に開設した広島がん高精度放射線治療センターの要員として、診療放射線技師1名を昨年度に引き続き派遣した。</p> <p>また、広島市民病院から17名の患者紹介を行った。</p> <p>【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新】</p> <p>○ 平成28年10月からの稼働を目指し、放射線治療装置の更新工事を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価
		評価理由等	記号	
ウ 周産期医療の提供（小項目）	ウ 周産期医療の提供（小項目）	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治癒回復室）24床で運営し、平成27年度は359名の入院があった。 ○ 産科部門は、一般病床36床で運営し、平成27年度は995件の出産（うち異常分娩427件）があった。 <p>【GCUの看護体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ GCUの看護師を常時6：1配置とし、患者の受入体制を強化した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
エ 災害医療の提供（小項目）	エ 災害医療の提供（小項目）	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時に医療救護班を迅速に派遣できるよう準備した。 ○ 広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース28名の登録を行つた。 <p>【マニュアルの点検、DMATの派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時には広島県からの要請に基づき、迅速にDMATを被災地へ派遣できるよう準備を行つた。 ○ 豪雨災害への対応を踏まえ、より適切な支援体制がとれるよう、CEセンターの技師長も支援要員に加えるなどのマニュアルの見直しを行つた。 <p>・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。</p> <p>・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
オ 低侵襲手術等の拡充（小項目） 内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。	オ 低侵襲手術等の拡充（小項目） ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進 ・内視鏡下手術用ロボット（内視鏡下手術用ロボット）手術室の運用	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 995 件行った（前年度に比べ 32 件増加）。 ○ 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 144 件の手術を行った。平成 26 年度には「腎臓」を対象部位とし、平成 27 年度から「膀胱」も新たに対象部位に加えた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
カ 専門外来の実施（小項目） 各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施します。	カ 専門外来の実施（小項目） ・緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア外来では、平成 27 年度、初診 53 件、再診 825 件の診療を行った。 ○ 女性外来は、月 2 回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価																										
	年度計画	手術室の整備（小項目）	評価理由等	評価理由・コメント等																											
キ 手術室の整備（小項目）	<p>キ 手術室の整備（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド手術室の整備・運用、心臓・大血管低侵襲治療部の設置 手術室、リカバリ室の増設・運用 患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時にうることのできるハイブリッド手術室を整備します。 手術件数の増加に対応するため、手術室等の増設を行います。 	<p>【ハイブリッド手術室の整備・運用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度にハイブリッド手術室の増設工事をを行い、平成27年4月から利用を開始した。 <p>(ハイブリッド手術室の整備前、整備後の室数及び手術件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">整備前</th> <th rowspan="2">整備後</th> <th colspan="2">手術件数</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室</td> <td>0室</td> <td>1室</td> <td>—</td> <td>234件</td> </tr> <tr> <td>一般手術室</td> <td>12室</td> <td>15室 (うち内視鏡手術室1室)</td> <td>8,718件</td> <td>8,863件</td> </tr> <tr> <td>リカバリ室</td> <td>1室</td> <td>1室</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13室</td> <td>17室</td> <td>8,718件</td> <td>9,097件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【心臓・大血管低侵襲治療部の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月、心臓・大血管低侵襲治療部を新設し、手術体制を整備した。 <p>【TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）実施施設の認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月7日にTAVI実施施設の認定を受け、9例のTAVIを実施した。 <p>・医療スタッフの増員（看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士）</p> <p>【医療スタッフの増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数の増加に対応するため、医療スタッフを以下のとおり増員した。 <ul style="list-style-type: none"> 看護師 12名 診療放射線技師 1名 臨床検査技師 1名 臨床工学技士 2名 	区分	整備前	整備後	手術件数		26年度	27年度	ハイブリッド手術室	0室	1室	—	234件	一般手術室	12室	15室 (うち内視鏡手術室1室)	8,718件	8,863件	リカバリ室	1室	1室	—	—	計	13室	17室	8,718件	9,097件	<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区分	整備前	整備後				手術件数																									
			26年度	27年度																											
ハイブリッド手術室	0室	1室	—	234件																											
一般手術室	12室	15室 (うち内視鏡手術室1室)	8,718件	8,863件																											
リカバリ室	1室	1室	—	—																											
計	13室	17室	8,718件	9,097件																											

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
ク CEセンターの設置 (小項目)	ク CEセンターの設置 (小項目)	【CEセンターの運営】 ○ 人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌するCEセンターに、ハイブリッド手術に対応するため、臨床工学技士2名を増員するとともに、24時間対応とするため、当直体制を整備した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
ケ 病棟薬剤業務の充実 (小項目)	ケ 病棟薬剤業務の充実 (小項目)	【病棟薬剤師の専任配置】 ○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、計画的に全ての病棟に専任の薬剤師を配置することを進めており、平成27年度は3名増員した。	2	病棟薬剤師の増員は行つたものの、年度計画どおりに全ての病棟への配置が行えていないため、「2」と評価した。	2
コ 看護体制の充実 (小項目)	コ 看護体制の充実 (小項目)	【病棟夜勤体制等の強化】 ○ 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制を充実させた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
コ 看護補助業務の委託の導入	コ 看護補助業務の委託の導入	【病棟での看護補助者の業務の拡大等】 ○ 病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。 ・病棟での看護補助者の業務の拡大 (身体介助) 、配置時間の拡大、配置数の見直し ・看護補助業務の委託の導入	3	病棟での看護補助者の業務の拡大等】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の内容や配置を見直すとともに、平成27年12月から、41人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。この結果、勤務時間を拡大し、朝7時から夜21時までを2シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになつた(平成28年6月から本格実施)。 ○ 平成27年2月から看護補助業務(土日のベッドメイキング)の委託を開始した。	3

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等	記号	評価会による評価
	年度計画	評価理由等					
サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目） 今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目） ・ハイブリッド手術機器の整備等	【ハイブリッド手術機器の整備等】 ○ ハイブリッド手術室に必要な医療機器を整備した。 ○ 電子カルテとの検査オーダーの送受信、検査データの保存・閲覧、検査室の稼働管理を行う「生理検査システム」の更新を行った。	【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新】 ○ 平成28年10月からの稼働を目指し、放射線治療装置の更新工事を行った。	【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新】 ○ 平成28年10月からの稼働を目指し、放射線治療装置の更新工事を行った。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	3
シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目） 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等の病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後20年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。	シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目） ・改修基本計画の策定	【改修基本計画の策定】 ○ 手術室、ICU、救命救急センター等の病院の中枢機能のある中央棟については、中央棟改修工事等基本計画を策定した。	【非常照明電池等の改修】 ○ 平成26年度に前倒しで非常照明電池等改修工事を行い、平成27年度に電話交換機等改修工事を行った。	【空調設備等の改修】 ○ 平成27年度、中央棟一般空調チラーの改修等の工事に着手した。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	3
(2) 安佐市民病院 広島市の北部だけでなく市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。	(2) 安佐市民病院						

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
<u>ア 救急医療の提供 (小項目)</u> ・北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリニアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。 ・土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中にによる重篤な救急患者への対応の強化を図ります。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	<u>ア 救急医療の提供 (小項目)</u> ・北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 27 年度は、救急車 4,020 台、救急患者 11,133 人を受け入れた。(平成 26 年度は、救急車 3,966 台、救急患者 11,017 人) 【救急患者の受入体制の充実強化】 ○ 引き続き、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を取るとともに、3 名の医師で当直を行い、救急患者の受入体制を維持した。なお、看護師については、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。 ・救急患者の受入体制の充実強化 ・脳神経センター機能の強化	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	
<u>イ 脳神経センター機能の強化</u> ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	 【一次救急医療の提供体制の適切な運営】 ○ 平成 27 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.6 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.9 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 27 年度の 1 日当たりの患者数は 10.7 人で、開設当初の平成 23 年度に比べ 2.6 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。	3	【一次救急医療の提供体制の適切な運営】 ○ 平成 27 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.6 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.9 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 27 年度の 1 日当たりの患者数は 10.7 人で、開設当初の平成 23 年度に比べ 2.6 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。	3	
<u>イ がん診療機能の充実 (小項目)</u> ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を行います。 ・PET－CT (陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置) の活用	<u>イ がん診療機能の充実 (小項目)</u> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ○ キヤンサーボードを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を伺いながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行っている。 【PET－CTの活用】 ○ 平成 27 年度、1,203 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
		評価理由等	記号			
層撮影複合装置）を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。	・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など）	【がんに関する様々な情報の提供】 ○ がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができます ○ ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 ○ 子どもたちががんに関する正しい知識を身に付けるため、安佐市民病院医師が広島中等教育学校第2学年を対象に「がんに関する啓発授業」を実施した。				
・がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロモン「すずらん」やホームページ等で提供するとともに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。	・がん患者等への相談支援の実施	【がん患者等への相談支援の実施】 ○ 医療支援センター内のがん相談支援センターに専従の看護師を配置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。				
層撮影複合装置）を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。	・がん診療機能の強化（CTシミュレータの更新）	【がん診療機能の強化】 ○ 放射線治療計画用X線CT装置（CTシミュレータ）をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、このCT装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。				
・緩和ケア緊急病床の運用開始	・緩和ケア緊急病床の運用開始	【緩和ケア緊急病床の運用開始】 ○ 在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、平成27年4月から緩和ケア緊急病床の運用を開始し、平成27年度は14人の患者を受け入れた。				
・緩和ケアチームの活動の充実（専従医師の配置）	・緩和ケアチームの活動の充実	【緩和ケアチームの活動の充実】 ○ 平成28年1月に緩和ケア専従医師を配置し、緩和ケアチームの活動の充実を図った。				
放射線科の診療体制の強化（放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編）	・放射線科の診療体制の強化	【放射線科の診療体制の強化】 ○ 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。				

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
ウ 災害医療の提供（小項目）	ウ 災害医療の提供（小項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時ににおける医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自ら判断で医療救護活動を行います。 ・DMA-Tの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。 	3	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年3月の八本松トンネル火災の際、DMA-Tを派遣した。 ○ 広島県看護協会主催の講習会を受講させ、災害支援ナース9名の登録を行った。 <p>【マニュアルの点検、DMA-Tの派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しを行うとともに、DMA-Tについては、医師、看護師等が国、県の実施する研修に参加した。 <p>【地域との災害訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐医師会、安佐南消防署、安佐南警察署と合同で災害救護訓練を計画していましたが、当日が悪天候のため、医療機関のみで地域の祭りで屋台がガス爆発を起こした想定での救急救護訓練を実施した。安佐医師会所属の17医療機関の職員など全80人が参加した。 <p>【北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣 ○ 北部地域の医療従事者に応じた医師の派遣 ○ 北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供 ○ 北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。 	3
エ へき地医療の支援（小項目）	エ へき地医療の支援（小項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。 	3	<p>【研修及び交流の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している豊州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：16施設）において、研修会を開催し、68人が参加した。 <p>【研修医を受け入れるプログラムの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の10病院が連携した広島中山間地域医療研修プログラム「南北六星研修ネットひろしま」により、引き続き、研修医の受け入れ体制を継続した。 	3

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u>	<u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u>	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進（内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入し、16件の手術を行った。） <p>【顎微鏡下脊椎脊髄手術の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 繊細な脊髄根や神経根を扱う脊椎脊髄手術は、ほぼ全てについて、肉眼や内視鏡下より確実な手術が可能な顎微鏡で行っており、平成27年度は全国でもトップクラスの件数である750件の手術を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>力 リハビリテーションの充実（小項目）</u>	<u>力 リハビリテーションの充実（小項目）</u>	<p>【早期リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、費用症候群などに対する急性期リハビリーションを実施した。また、がんやがんの治療により生じた障害等に対する二次障害を予防し、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため作業療法士1名を増員した。 <p>【心臓リハビリテーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>中</u>	<u>平成27年度</u>			

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等		
キ 専門外来の実施（小項目）	キ 専門外来の実施（小項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施 ・緩和ケア専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法等の専門外来の実施を検討します。 	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん化学療法外来 4,497 件、ストーマ外来 370 件、助産外来 89 件、もの忘れ外来 705 件の診療を実施するとともに、新たに心不全外来 106 件の診療を行った。また、平成 28 年 2 月から新たに月 1 回のリンパ浮腫外来を開始し、3 件の診療を行った。 <p>【緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア専任医師を確保し、平成 28 年 1 月から専任の医師が緩和ケア外来を実施している。 	4 年度計画に掲げていない心不全外来やリンパ浮腫外来の開始については、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	
ク 病棟薬剤業務の充実（小項目）	ク 病棟薬剤業務の充実（小項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟薬剤師の専任配置 ・入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。 	<p>【病棟薬剤師の専任配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専任の病棟薬剤師 22 人を配置し、病棟において充実した服薬指導を実施することともに、医師及び看護師の負担軽減を図った。 	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
ケ 看護体制の充実（小項目）	ケ 看護体制の充実（小項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟夜勤看護体制等の強化（看護師の増員） ・病棟での看護補助者の業務の拡大（身体介助）、配置時間の拡大、配置数の見直し 	<p>【病棟夜勤体制等の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制を充実した。 <p>【病棟での看護補助者の業務の拡大等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護補助者の業務に、身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成 27 年 12 月から 25 人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。勤務時間を拡大し、朝 7 時から夜 21 時までを 3 シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになります。（平成 28 年 6 月から本格実施）。 	3 看護師の増員は年度計画どおりに行えていないものの、看護補助者の業務拡大により、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	

中期計画	平成21年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
	・看護補助業務の委託の導入 入	【看護補助業務の委託の導入】 ○ 手術室において診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。		3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
コ 医療機器の計画的な整備・更新 (小項目)	コ 医療機器の計画的な整備・更新 (小項目) ・CTシミュレーターの更新 新 ・内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」の整備等	【CTシミュレーターの更新】 ○ 放射線治療計画用X線CT装置(CTシミュレータ)をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、このCT装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。 【内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」の整備等】 ○ 内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入し、16件の手術を行った。		3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 古屋に対する提携するサニービズの業務の質の向上に影響するため、これまでの提携を達成する目標を達成するに向けた措置を実施する。

吉宗憲徳ノ工相あべ義重

中期目標 (3) 舟入市民病院	小児科の24時間365日救急診療や年末年始救急診療等を行う初期及び二次救急医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。
	<p>ア 小児救急医療拠点病院として、引き続き安定期的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の小児専門医療を提供すること。</p> <p>イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。併せて、感染症法の改正による担当疾病的変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行うための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。</p> <p>ウ 病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完しあう関係を構築すること。</p>

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等		
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院				4	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
小児救急医療拠点病院として、小児救急医療の安定的な提供に取り組むとともに、第2種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、指定病床数を上回っている感染症病床数を見直し、感染症病棟の機能強化等を図ることともに、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病院機能の向上に取り組みます。	ア 小児救急医療の提供（小項目）	ア 小児救急医療の提供（小項目）		【小児救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】 ○ 平成 27 年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24 時間 365 日の小児救急を実施した。	3	【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】 ○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（平成 27 年度 26 人）、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を受け入れる（平成 27 年度 7 人）などの連携を行った。

中期計画		平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等 記号
次救急医療機関との連携強化を図ります。	・トリアージ体制の充実 (トリアージシステムの導入)	<p>【トリアージ体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 紙ベースでCTAS(※1)を基に病院で基準を作成し看護師が判定していくが、基準をJ-TAS(※2)へ変更し、平成27年8月からの電子カルテ導入後は、看護師がバイタルサイン等のデータを入力することで、緊急度の自動判定が可能となり、効率化を図った。 <p>※1 CTAS(シータス) : (Canadian Triage and Acuity Scale) の略称。加拿大において運用歴を有する「救急患者緊急度判定支援システム」</p> <p>※2 J-TAS : (Japan Triage and Acuity Scale) の略称。CTASを日本語化したもの「日本版緊急度判定支援システム」</p>	4	
小児急診機関との連携強化を図ります。	・トリアージナースの増員や医療コンシェルジエの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。	<p>【トリアージ体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児専門医療の提供(小項目) ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供 <p>【小児皮膚科による小児専門医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校、神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比7.3%増の15.6人/日となつた。また、不登校の小学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を21回開催し、延べ50人の参加があつた。 <p>【小児皮膚科による小児専門医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行つた。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小兒科との連携、舟入市民病院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比15%増の18.0人/日となつた。 	3	<p>小児専門医療の提供に係る広報に努めたことなどにより外来患者数が増加しており、年度計画を回って業務を実施しているため、「4」と評価した。</p>
ウ 感染症医療の提供(小項目)	・第二種感染症指定医療機関としての病院運営	<p>【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関としての病院運営 <p>【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関としての病院運営 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>
ウ 感染症医療の提供(小項目)	・感染症医療の提供(小項目) ・感染症医療に関する専門性の向上(研修への参加支援)	<p>【感染症医療に関する専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染制御認定薬剤師の資格を取得及び更新するため、感染制御認定薬剤師講習会へ2名参加したほか、医師5名、看護師3名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。 	3	

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
めとする市内の関連病院との応援体制の確立を図ります。	・新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し ・感染症専門資格の取得など ・教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。 ・感染症法の改正による担当疾患の変更及び受入患者数の大半な減少を踏まえ、指定病床数（16床）を上回っている感染症病床数（50床）を見直し、医療スタッフがより機能的・効率的に病棟業務に従事できるよう感染症病棟の機能強化のための整備を行うとともに、病院全体の機能向上のために活用します。	【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】 ○ 感染症対策委員会において中東呼吸器症候群（MERS）対応のマニュアルの見直しを行った。		
・感染症病床数の見直し ・病棟スペースの有効活用（リハビリ室、備蓄倉庫等の整備・運用） ・感染症病床の再整備計画の立案	【感染症病床数の見直しにより生じた病棟マニュアルの見直し】 ○ 平成26年度の病床数の見直しにより生じたスペースは、病院全体の機能向上を図るため、リハビリ室、備蓄倉庫等として再整備を行い、運用を開始した。 【感染症病床の再整備計画の立案】 ○ 感染症病棟整備プロジェクトチームを立ち上げ、空気感染対応を行ったため、ハード面の整備計画を立案した。 〔感染症病棟整備プロジェクトチーム： ○ 感染管理医師（ICD）2名、感染管理認定看護師（CNIC）1名、 ○ 感染制御認定薬剤師（BCPIC）3名、感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）1名、事務室職員1名〕	【感染症病床数の見直しにより生じた病棟マニュアルの見直し】 ○ 平成26年度の病床数の見直しにより生じたスペースは、病院全体の機能向上を図るため、リハビリ室、備蓄倉庫等として再整備を行い、運用を開始した。 【感染症病床の再整備計画の立案】 ○ 感染症病棟整備プロジェクトチームを立ち上げ、空気感染対応を行ったため、ハード面の整備計画を立案した。 〔感染症病棟整備プロジェクトチーム： ○ 感染管理医師（ICD）2名、感染管理認定看護師（CNIC）1名、 ○ 感染制御認定薬剤師（BCPIC）3名、感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）1名、事務室職員1名〕	2	
工 病院機能の有効活用（小項目）	工 病院機能の有効活用（小項目）	【救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れなど、広島市民病院との連携】 ○ 広島市民病院からの紹介患者を294件受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 【手術室の利用促進】 ○ 広島市民病院との連携強化に努めたが、手術件数は583件となつた。	2	小児科を除く内科・外科の病床利用率及び手術件数が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		評価委員会による評価 記号																									
【目標値】		【目標値】		【実績】		評価理由・コメント等 記号																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成24年度 実績</th><th>平成29年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td><td>72.9</td><td>80.0</td></tr> <tr> <td>手術件数 (件)</td><td>599</td><td>700</td></tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>		区分	平成24年度 実績			平成29年度 目標値	病床利用率 (%)	72.9	80.0	手術件数 (件)	599	700	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成27年度 実績</th><th>平成25年度 実績</th><th>平成26年度 実績</th><th>平成27年度 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td><td>80.0</td><td>75.4</td><td>78.8</td><td>76.6</td></tr> <tr> <td>手術件数 (件)</td><td>650</td><td>610</td><td>637</td><td>583</td></tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>				区分	平成27年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	病床利用率 (%)	80.0	75.4	78.8	76.6	手術件数 (件)	650	610	637	583
区分	平成24年度 実績	平成29年度 目標値																													
病床利用率 (%)	72.9	80.0																													
手術件数 (件)	599	700																													
区分	平成27年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績																											
病床利用率 (%)	80.0	75.4	78.8	76.6																											
手術件数 (件)	650	610	637	583																											
<p>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</p> <p>今後、病院の特徴として標榜できる診療の実施について検討します。</p>		<p>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</p> <p>・小児専門診療の充実を図るための検討</p>		<p>【緩和ケア病棟整備等緩和ケア充実に係る検討】</p> <p>・緩和ケア病棟整備等緩和ケア充実に係る検討</p> <p>・人間ドックの移管・実施</p>		<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p> <p>【小児専門診療の充実を図るための検討】</p> <p>○ 病院の特徴として標榜できる診療の実施等、出入市民病院の今後のあり方については、少子高齢化や診療報酬改定等の病院を取り巻く環境の変化を視野に入れながら引き続き継続して検討していくこととした。</p> <p>【緩和ケア病棟整備等緩和ケア充実に係る検討】</p> <p>○ 平成26年度に実施した基本調査の結果、ハード、ソフト両面にわたり課題も多く、引き続き継続して検討していくこととした。</p> <p>【人間ドックの移管・実施】</p> <p>○ 平成27年8月に健康管理中心を開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して実施した。</p>																									

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
				評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
力 診療体制の充実 (小項目)	力 診療体制の充実 (小項目)				3	看護師の増員は年度計画どおりに行えていないものの、看護補助者の業務拡大により、全体としては年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3	
病棟夜勤体制の充実や薬剤業務の強化などにより、診療体制の充実を図ります。	病棟夜勤体制の強化 (看護師の増員)	病棟夜勤体制の強化 (看護師の増員)	【病棟夜勤体制の強化】 ○ 看護師配置定数を4名増員した。4階病棟の準夜勤務者を4名に増員（1名増）し、夜勤体制の強化を図った。	【病棟での看護補助者の業務の拡大等】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行った。既に身体介助業務を行っていたことから、業務基準を作成し、業務の明確化を図るとともに、研修会を4回行い、業務の質の向上を図った。勤務時間を拡大し、朝7時から夜21時までを3シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになつた。（平成28年6月から本格実施）	3			
医療安全機能の強化 (小項目)	キ 医療安全機能の強化 (小項目)	キ 医療安全機能の強化 (小項目)	【院内感染管理体制の維持】 ○ 医療支援室等による院内感染管理体制の維持 ○ 引き続き、感染管理認定看護師を1名配置し、週1回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。	【院内感染管理体制の維持】 ○ 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	
医療安全管理責任者(医療事故防止等の計画・管理・実行責任者)となる専任の看護師の配置等により、医療安全対策、院内感染対策等の充実を図ります。								

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。
	ア　リハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾患治療・リハビリテーションが、連続的、一体的に提供できることにするようすること。 イ　自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受け入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。 ウ　リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。また、同一施設内の広島市身体障害者更生相談所が取り組む、地域の身体障害者の相談支援や地域リハビリテーションなどの活動にも関わり、総合的なリハビリテーション医療の質の向上と、市立病院におけるリハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。 エ　リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。

平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
中期計画	年度計画	評価理由等	記号		
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。			3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
ア　総合的なリハビリテーションサービスの提供(小項目)	ア　総合的なリハビリテーションサービスの提供(小項目)	・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供	○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。		3

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議会による評価 評価理由・コメント等	記号 記号	評議会による評価 評価理由・コメント等	記号 記号	
		評価理由等	記号					
維持を図り、これまでどおり 3 施設が連携した総合的なリハビリテーションセンターを提供します。	・ 3 施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議の設置、運営	【常設の運営調整会議の設置、運営】 <ul style="list-style-type: none">○ 一貫したりリハビリテーションサービスを提供するため、リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者更生相談所は、随時、運営調整会議を開催し、3 施設の連携を図った。○ なお、リハビリテーション病院の医師は、身体障害者更生相談所長を兼ね、とともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。	3	患者 1 人当たりリハビリテーション実施数は、年度計画を 0.2 ポイント下回ったものの、在宅復帰率は 0.9 ポイント上回っており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3	患者 1 人当たりリハビリテーション実施数は、年度計画を 0.2 ポイント下回ったものの、在宅復帰率は 0.9 ポイント上回っており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3	
イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）	イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）	【365 日リハビリテーション医療の提供】 <ul style="list-style-type: none">○ 理学療法士 1 人、作業療法士 2 人を増員し、365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を充実し、患者 1 人当たりリハビリテーション実施数は 7.8 単位と目標値の 8.0 単位を下回ったが、在宅復帰率は 82.6% と目標を達成した。	3	【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】 <ul style="list-style-type: none">○ リハビリテーション病院は、広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成 27 年度は、広島市民病院から 140 人、安佐市民病院から 61 人の入院患者を受け入れ、全入院患者に占める割合は 55% を占めた。○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。	3	【実績】	【実績】	【実績】
・ 広島市民病院、安佐市民病院との患者情報のスムーズな伝達、共有化等による連携の強化を図り、急性期の疾患治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供します。	・ 急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化	【目標値】	【目標値】	【目標値】	【目標値】	【目標値】	【目標値】	
区 分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	区 分	平成 27 年度 実績	区 分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	
患者 1 人当たりリハビリテーション実施数 (単位／日)	6. 6	8. 0	患者 1 人当たりリハビリテーション実施数 (単位／日)	8. 0	患者 1 人当たりリハビリテーション実施数 (単位／日)	7. 8	7. 8	
在宅復帰率 (%)	81.3	82.0	在宅復帰率 (%)	81.7	在宅復帰率 (%)	81.5	82.6	

中期計画	年度計画	平成21年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議会による評価												
			評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号											
・退院後の患者を中心に継続的なりハビリテーション医療を提供するため、言語外来の充実を図ります。	・言語外来リハビリテーションの実施		【言語外来リハビリテーションの実施】 ○ 退院した患者に継続して外来での言語療法を提供するため、言語外来リハビリテーション機能の充実を図り、延人数やリハビリテーション実施単位数も着実に増加している。 (言語外来リハビリテーションの実績)														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>533人</td> <td>1,313人</td> <td>1,364人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>1,548単位</td> <td>3,911単位</td> <td>4,082単位</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延人数	533人	1,313人	1,364人	実施単位数	1,548単位	3,911単位	4,082単位		
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度														
延人数	533人	1,313人	1,364人														
実施単位数	1,548単位	3,911単位	4,082単位														
	・訪問リハビリテーションの試行的実施		【訪問リハビリテーションの試行的実施】 ○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、医療保険による訪問リハビリテーションを試行的に実施した。平成28年度から介護保険による訪問リハビリテーション等を実施するための準備を行った。 (訪問リハビリテーションの実績)														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>73単位</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	延人数	26人	実施単位数	73単位								
区分	平成27年度																
延人数	26人																
実施単位数	73単位																
	・重症患者の受入体制の強化 (看護師の増員)	ウ 看護体制の充実 (小項目) 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	【重症患者の受入体制の強化】 ○ 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りの増加に努めた。														
	ウ 看護体制の充実 (小項目) 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	ウ 看護体制の充実 (小項目) 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	【病棟介護士の正規職員化の検討】 ○ リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となつており、これまで処遇改善を行つて増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がつていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。														
					3 年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。	3											

中期計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評議委員会による評価															
平成21年度 年度計画		評価理由等		記号		評価理由・コメント等															
工 自立訓練施設の利用促進 <u>(小項目)</u>	工 自立訓練施設の利用促進 <u>(小項目)</u>	<p>・連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の医師が、施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となり、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。 ○ リハビリテーション病院退院者の利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会に、リハビリテーション病院・自立訓練施設連携強化推進対策ワーキンググループを設置し、施設利用者へのリハビリテーション病院が実施する外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討し、平成28年度からの実施に向けた準備を行った。 ○ 訓練内容の充実等を図るため、生活支援員を2人増員した。 ○ 平成27年度の施設利用者（年度実人員）のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は33%であった。 	2	2	自立訓練施設利用者数が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2															
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	<p>・施設利用者の拡大（福祉事務所等との連携）</p> <p>・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。</p>	<p>【施設利用者の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険サービスの充実等により、全国的にも自立訓練施設の主たるサービスである自立訓練（機能訓練）の利用者が減少傾向にある中、施設利用者数は、目標を達成することはできなかつたものの前年度を上回った。 ○ 地域からの施設利用の拡大を図るために、自立訓練施設利用促進対策委員会に、自立訓練施設・関係機関等連携強化推進対策ワーキンググループを設置し、関係機関の種別ごとの連携強化推進対策の実施に向けての作業に着手した。 <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績</th> <th>平成29年度 目標値</th> <th>区分</th> <th>平成25年度 実績</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数 者数</td> <td>48.8</td> <td>52.0</td> <td>月平均利用 者数 (人)</td> <td>44.7</td> <td>37.4</td> <td>35.7</td> <td>40.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度 実績	平成29年度 目標値	区分	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	月平均利用者数 者数	48.8	52.0	月平均利用 者数 (人)	44.7	37.4	35.7	40.8				
区分	平成24年度 実績	平成29年度 目標値	区分	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績															
月平均利用者数 者数	48.8	52.0	月平均利用 者数 (人)	44.7	37.4	35.7	40.8														

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価							
				評価理由等		記号							
<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進</u> <u>(小項目)</u>	<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進</u> <u>(小項目)</u>	・医療支援室の運営 ・広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進	【医療支援室の運営及び地域リハビリテーションの推進】 ○ 医療支援室において患者等からの相談に応じた。 ○ 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、リハビリに関する研修会を開催するとともに、院内において福祉用具の展示を行った。また、市民を対象とした講座や施設職員を対象とした研修会を開催した。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3						
・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談体制を整備し、相談機能を強化します。 ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	・地域リハビリテーションに係る相談機能の強化 (相談専門員の配置) 置)	【相談支援専門員の配置及び身体障害者特定相談支援事業所の開設】 ○ 相談支援専門員を配置し、自立訓練施設の利用等障害福祉サービスを利用する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「身体障害者特定相談支援事業所」を開設した(平成27年9月)。	(身体障害者特定相談支援事業所の実績) <table border="1"><tr><td>区分</td><td>平成27年度実績</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>778件</td></tr><tr><td>新規利用契約件数</td><td>21件</td></tr></table>	区分	平成27年度実績	相談件数	778件	新規利用契約件数	21件	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成27年度実績												
相談件数	778件												
新規利用契約件数	21件												
<u>カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進</u> <u>(小項目)</u>	<u>カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進</u> <u>(小項目)</u>	リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。	【人事交流の推進】 ・リハビリテーション医療の質の向上及び安定的な提供を図るために人事交流の促進	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3						

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由等	評価理由等				
キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）	キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討 ○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容等の検討を行った。 <p>【DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討 ○ DMA T の受入拠点としての活用についての検討を行った。 	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討 ○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容等の検討を行った。 <p>【DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療需要の変化、医療の高度化への対応 の整備・更新等を計画的に進めること。
-------------	--

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等 記号	評価理由・コメント等 記号	
2 医療の質の向上 (大項目)	2 医療の質の向上 (大項目)			
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	<p>医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。</p>		<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>
ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上 (小項目)	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上 (小項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内研修の充実 	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることについて、舟入市民病院では、医師を対象に医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザリーによる講演会を開催した。 	<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>
イ 院外の学会・研修会等への参加機会の確保	イ 院外の学会・研修会等への参加機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の合同研修会の開催 	<p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人すべての新規採用者に対して、職場への円滑な適応を図るために、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 ○ メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。 	

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																																			
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等																																				
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院が、安佐市民病院の認知症看護認定看護師を講師に迎え、「ここに困ってる！を解決 認知症ケア」をテーマに研修会を開催した。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院が合同で看護管理研修『「7つの習慣」から学ぶ、よりよき人生のヒント』をテーマに研修会を行った。 																																						
		<p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4病院間の研修計画を策定した。 																																						
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院間の交流研修の実施（看護師） 	<p>イ 資格取得の促進（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の向上に必要な資格取得の支援 ・専門教育を受けるための授業料や6か月程度の宿泊費等を本機構が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 <p>（資格取得の状況）</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3																																			
		<p>【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門教育を受けるための授業料や6か月程度の宿泊費等を本機構が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>平成27年度資格取得状況等 ／認定看護師総数（年度末）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">広島</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中介助リテーション看護 1名 ・摂食・嚥下障害者看護 1名 ・がん化学療法看護 1名 </td> <td>(平成27年度教育課程修了)</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師 1名 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア 1名 ・認知症看護 1名 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師 23名 </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安佐</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 </td> <td>(平成27年度教育課程修了)</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舟入</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 </td> <td>(平成27年度教育課程修了)</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急看護 1名 </td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>療法士</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト 4名 ・マネージャー 1名 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	職種	平成27年度資格取得状況等 ／認定看護師総数（年度末）	備考	広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中介助リテーション看護 1名 ・摂食・嚥下障害者看護 1名 ・がん化学療法看護 1名 	(平成27年度教育課程修了)		<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア 1名 ・認知症看護 1名 		<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師 23名 		安佐	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 	(平成27年度教育課程修了)		<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 		舟入	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 	(平成27年度教育課程修了)		<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急看護 1名 		リハビリ	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 		療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト 4名 ・マネージャー 1名 				
区分	職種	平成27年度資格取得状況等 ／認定看護師総数（年度末）	備考																																					
広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中介助リテーション看護 1名 ・摂食・嚥下障害者看護 1名 ・がん化学療法看護 1名 	(平成27年度教育課程修了)																																					
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア 1名 ・認知症看護 1名 																																					
		<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師 23名 																																						
安佐	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 	(平成27年度教育課程修了)																																					
		<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 																																						
舟入	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 	(平成27年度教育課程修了)																																					
		<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急看護 1名 																																						
リハビリ	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 																																						
	療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト 4名 ・マネージャー 1名 																																						

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価										
		評価理由・小項目	記号											
ウ 診療体制の充実 (小項目)	ウ 診療体制の充実 (小項目) ・疾患病向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等	<p>【疾患病向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】</p> <p>○ 診療の専門性を明確にするとともに、疾病・治療の動向に対応するため、以下のとおり診療科の新設・名称変更を行った。</p> <p>広島市民病院では、疾患病向や患者ニーズの変化に対応するため、心臓・大血管・低侵襲治療部の新設、放射線科の放射線診断科及び放射線技術部への分割再編、医療支援センター内への入院支援室新設を行った。安佐市民病院においても、外科から消化器外科を分割するなど30診療科から2診療科増やして32診療科とし、舟入市民病院では、血液疾患の診療を専門とする血液内科などを新設した。リハビリテーション病院では、「こころ」の疾患ではなく、「脳」の疾患の治療を行うことを患者に分りやすくするために、「神経内科」を「脳神経内科」に名称変更を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3										
	(平成27年度に実施した診療科の再編等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>(新設) 心臓・大血管・低侵襲治療部 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科 健康管理センター</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 センター</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>(名称変更) 脳神経内科</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	広島市民病院	(新設) 心臓・大血管・低侵襲治療部 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科	安佐市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科 健康管理センター	舟入市民病院	(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 センター	リハビリテーション病院	(名称変更) 脳神経内科	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
区分	内容													
広島市民病院	(新設) 心臓・大血管・低侵襲治療部 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科													
安佐市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科 健康管理センター													
舟入市民病院	(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 センター													
リハビリテーション病院	(名称変更) 脳神経内科													
エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新 (小項目)	エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新 (小項目) ・ハイブリッド手術機器の整備等（広島市民病院） ・高精度放射線治療システム（リニアック）の更新（広島市民病院）	<p>【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新】</p> <p>○ 広島市民病院では、平成27年4月、ハイブリット手術室の運用を開始した。 また、平成27年6月、生理検査システムの更新を行った。</p> <p>○ 平成28年10月からの稼働を目指し、高精度放射線治療システム（リニアック）の更新工事を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3										
	・CTシミュレーターの更新（安佐市民病院） ・内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の整備等（安佐市民病院）	<p>○ 安佐市民病院では、放射線治療計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図るために、放射線治療計画用X線CT装置（CTシミュレータ）をより高性能なものに更新した。また、低侵襲で術後の高いQOLが維持できる内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入した。</p>	3											

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック関係機器の整備等（舟入市民病院） ・生体情報ネットワークシステムの更新（舟入市民病院） ・検体検査システムの更新（リハビリテーション病院） 	<p>○ 舟入市民病院では、人間ドック関係機器を整備した。また、生体情報ネットワークシステムについては、病院総合情報システムの導入に合わせて、平成27年7月に更新した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、検体検査システムを更新し、電子カルテの更新に合わせて、生理検査システムも更新した。</p>		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療の標準化の推進

良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。

中期目標	中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価	記号
		年度計画	評価理由等	評価結果	評価理由等				
(2) 医療の標準化の推進（小項目）	(2) 医療の標準化の推進（小項目）	クリニカルバスの点検、作成（クリニカルバス委員会等の開催）	【クリニカルバスの点検、作成】各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。広島市民病院及び安佐市民病院では、電子カルテ更新をきっかけに、使用頻度の低いバスの削除等を行ったことで、一時的に適用するバスの件数が減少し、適用率が低下したが、必要に応じて実態に即した見直しを行っている。舟入市民病院は、電子カルテの導入に伴い、クリニカルバスの再構築に日時を要したため、平成27年度は低い適用率となつた。	○ 各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。広島市民病院及び安佐市民病院では、電子カルテ更新をきっかけに、使用頻度の低いバスの削除等を行ったことで、一時的に適用するバスの件数が減少し、適用率が低下したが、必要に応じて実態に即した見直しを行っている。舟入市民病院は、電子カルテの導入に伴い、クリニカルバスの再構築に日時を要したため、平成27年度は低い適用率となつた。	2	電子カルテシステムの更新等による影響はあったものの、リハビリテーション病院を除いた3病院のクリニカルバス適用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2		
		【目標値】クリニカルバス適用率（単位：%）	【実績】クリニカルバス適用率（単位：%）	【目標値】クリニカルバス適用率（単位：%）	【実績】クリニカルバス適用率（単位：%）	区 分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	区 分
		区 分 平成24年度 平成25年度 目標値	区 分 平成26年度 平成27年度	区 分 平成24年度 平成25年度 目標値	区 分 平成26年度 平成27年度	広島市民病院	5.3 . 3	5.0 . 0	広島市民病院
		広島市民病院 5.0 . 9 5.5 . 0	広島市民病院 5.3 . 0	広島市民病院 5.0 . 9 5.5 . 0	広島市民病院 5.3 . 3	安佐市民病院	5.2 . 8	5.1 . 7	安佐市民病院
		安佐市民病院 5.0 . 6 5.5 . 0	安佐市民病院 5.2 . 0	安佐市民病院 5.0 . 6 5.5 . 0	安佐市民病院 5.2 . 0	舟入市民病院	4.7 . 5	2.9 . 0	舟入市民病院
		舟入市民病院 4.4 . 9 5.0 . 0	舟入市民病院 3.7 . 7	舟入市民病院 4.4 . 9 5.0 . 0	舟入市民病院 3.7 . 7	リハビリテーション病院	5.0 . 0	6.4 . 1	リハビリテーション病院
		リハビリテーション病院 — 5.0 . 0	リハビリテーション病院 6.4 . 2	リハビリテーション病院 — 5.0 . 0	リハビリテーション病院 6.4 . 2				

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

(3) チーム医療の推進
診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。

中期目標	評価項目	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
		平成27年度 年度計画	評価理由等		
(3) チーム医療の推進（小項目）	(3) チーム医療の推進（小項目）	<p>個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。</p> <p>専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進</p>	<p>【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】</p> <p>(広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。 <p>各活動の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム <p>麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（M.S.W）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に取り組む質の向上につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチーム（N.S.T）、褥瘡対策部会 <p>皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（P.T）、栄養士、言語聴覚士（S.T）で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下・口腔ケア部会（S.E.Kチーム） <p>耳鼻科医師、歯科口腔外医師、理学療法士、看護師、嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質の向上につながっている。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒・転落予防対策チーム <p>医師、リスクマネージャー（R.M）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士（M.E）、施設担当者、理学療法士、作業療法士（O.T）で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号																	
	年度計画	評価理由等																			
		<p>講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸リハビリチーム (R S T) 麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内の I C U で研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。 ・通院治療センターのチーム医療 癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師で構成。患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。 ・せん妄対策部会 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士で構成。せん妄のある入院患者のケアに当たっている。 ・在宅療養支援部会 看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行っている。 <p>○ チーム医療の推進成果発表会</p> <p>多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組みについての活動成果発表会を実施した。（2月 19 日、参加人数 97 名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>チーム名</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 7 病棟</td> <td>栄養アップでええよ</td> </tr> <tr> <td>西 8 病棟</td> <td>離床サークル活動報告</td> </tr> <tr> <td>東 8 A 病棟</td> <td>耳ツヨンボッシュブル</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアグループ</td> <td>緩和ケアチーム活動報告</td> </tr> <tr> <td>手術室グループ</td> <td>手術の安全性を高める</td> </tr> <tr> <td>摂食・嚥下・口腔ケア部会</td> <td>食べるを支える連携強化院内でも院外でも</td> </tr> <tr> <td>医療支援セナターグループ</td> <td>脳神経内科病棟における退院支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>(佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年 1 回、チーム活動の紹介や成果発表などをを行い、活性化を図っており、平成 27 年度は緩和ケアチーム、心不全サポートチーム、高齢者総合支援チームを紹介した。</p> <p>各チームは、月 1 回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内感染対策チーム <p>インフェクションコントロールセンター（I C D ※1）の資格を有する泌尿器科医師、総合診療科医師、感染管理認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、保健師で構成。定期的な部署ラウンド</p>	チーム名	テーマ	西 7 病棟	栄養アップでええよ	西 8 病棟	離床サークル活動報告	東 8 A 病棟	耳ツヨンボッシュブル	緩和ケアグループ	緩和ケアチーム活動報告	手術室グループ	手術の安全性を高める	摂食・嚥下・口腔ケア部会	食べるを支える連携強化院内でも院外でも	医療支援セナターグループ	脳神経内科病棟における退院支援	記号	評価理由・コメント等	記号
チーム名	テーマ																				
西 7 病棟	栄養アップでええよ																				
西 8 病棟	離床サークル活動報告																				
東 8 A 病棟	耳ツヨンボッシュブル																				
緩和ケアグループ	緩和ケアチーム活動報告																				
手術室グループ	手術の安全性を高める																				
摂食・嚥下・口腔ケア部会	食べるを支える連携強化院内でも院外でも																				
医療支援セナターグループ	脳神経内科病棟における退院支援																				

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
		<p>や連携施設の感染ラウンドを実施し、点数化して開示することで感染対策や環境整備の意識付け、改善を図っている。加えてリンクナース(※2)の指導・教育を実施している。</p> <p>※1 ICD：医師、看護師、薬剤師、検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師をつなぐ役割を持つ看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策チーム <p>集中治療部医師、救急看護認定看護師、DMAT登録看護師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体でのシミュレーション研修等を実施して緊急時に速やかに対応できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策チーム <p>リスクマネージャーの看護師長を中心とした小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。IA報告の分析・検討などを行っている。また院内研修の企画・運営も行い、寸劇なども取り入れて、職員の意識向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急総合診療トリージチーム <p>総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療相談員、医事課職員で構成。トリージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摺瘡対策チーム <p>皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、精神科医師、消化器内科医師、神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、看護師、薬剤師、看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問により、直接的な指導・教育を行い、院内褥瘡発生率が低下している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチーム(NST) <p>脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、看護師、薬剤師、看護師が各部署のラウンドで構成。栄養障害を生じている患者やリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取組を行っている。病棟単位のNSTスタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下チーム <p>脳神経外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。週1回のラウンドで、患者の口腔ケア、</p>		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	評価委員会による評価
		評価理由等	記号			
		<p>口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム <p>精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線治療科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員、心理療法士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質向上につながっている。平成26年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアバスの作成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸サポートチーム <p>循環器内科医師、外科医師、麻酔科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。週1回のラウンドを行ない、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月1回研修会を開催することなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心不全サポートチーム <p>循環器内科医師、呼吸器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療相談員、歯科衛生士で構成。月1回の糖尿病教室の開催、患者会への参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年2回実施し、外来継続看護につなげて再入院率が低下している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病チーム <p>内分泌・糖尿病内科医師、糖尿病看護士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。月1回の糖尿病教室の開催、患者会への参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年2回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合支援チーム <p>循環器内科医師、総合診療科医師、精神科医師、脳神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、「医療相談員」で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も85%を超えている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓チーム <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査</p>				

中期計画	平成21年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
		<p>技術、栄養士、医療クリークで構成。2ヶ月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウイルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療として栄養サポート、褥瘡、緩和ケア、摂食・嚥下などの活動を行っている。各活動の概要是以下のとおり。 ・栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策チーム <p>医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム <p>医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後にを行うカンファレンスを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下チーム <p>消化器内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につながっている。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療としてN S T・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要是以下のとおり。 ・栄養サポートチーム（N S T） <p>医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行いリハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下チーム <p>歯科医師、看護師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡対策チーム <p>医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整、起居動作・スタッフ指導の確認等を実施し、持ち込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。</p>		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療の安全確保の徹底

市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。

中期目標		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価	
中期計画	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価	
(4) 医療の安全確保の徹底	(4) 医療の安全確保の徹底						
市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。							
ア・医療安全管理体制の強化	ア・医療安全管理体制の強化						
(小項目)	(小項目)						
医療安全管理責任者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハッカ事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などを行い、医療の安全確保に取り組みます。	・関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施	【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターに、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では医療支援室に、専任の担当者を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ 各部署には、リスクマネージャーを配置し、インシデント・アクシデント報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を行っている。 こうした報告事例を共有化することで医療安全に対する意識を高めるとともに、全職員を対象に、医療安全、リスクマネジメントに係る研修会を実施している。また、事例検討会やワーキンググループで、具体的な事例に沿った改善策の検討、指針、マニュアルの見直しを行っている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3		
イ・院内感染の防止	イ・院内感染の防止 (小項目)						
	・感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施	【感染症に関する情報収集、職員への指導・啓発等の実施】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターに、舟入市民病院では医療支援室に、リハビリテーション病院では医療科に専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。 ○ 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3		
	・感染管理認定看護師などで構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施						
	・職員への院内感染予防指導、意識啓発を実施し、院内感染対策に取り組みます。						

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号	
		評価理由・コメント等	記号	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 院内感染の予防に関する研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。 (広島市民病院：外部講師による研修：1回、感染管理認定看護師による研修：39回) ○ 安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる全職員対象研修：4回、 感染管理認定看護師による職場、職種別研修：13回) ○ 舟入市民病院：外部講師による研修：3回、院内医師による研修：1回) (リハビリテーション病院：院内研修会：2回) ○ 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染症に対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。 ○ 抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。 	3	
		<p><u>ウ 迷惑患者対策の実施 (小項目)</u></p> <p>一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務の妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。</p> <p>ウ 迷惑患者対策の実施 (小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安員を活用した迷惑患者対策の取組みの強化 	<p>【保安員を活用した迷惑患者対策の取組みの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院では8名、安佐市民病院では6名配置し、院内の秩序維持に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院やリハビリテーション病院では、暴言暴力防止のための警告表示器を院内に掲示するとともに、緊急時には速やかに職員が駆けつける等の体制を整えている。 	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の質の向上

(5) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るため、職員の自主的な研究活動を支援することもに、研究成果の情報発信に努めること。また、経験に積極的に取り組むこと。
------	--

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	評価委員会による評価
		評価理由等	記号			
(5) 医療に関する調査・研究の実施	(5) 医療に関する調査・研究の実施					
職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。	ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)	<p>【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図っている。 ○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。 ○ 広島市民病院では、他大学等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学委託費による九州大学、大阪大学大学院及び国立がん研究センターとの共同研究事業を行った。 ○ 安佐市民病院では他医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学委託費による国立がん研究センター及び公益財团法人がん研究会有明病院とのがん治療に関する共同研究事業を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
		評価理由等	評価理由・コメント等		
イ 治験等臨床研究の推進(小項目)	イ 治験等臨床研究の推進(小項目)	<p>【治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進(治験審査委員会等による事前・事後の管理監督の徹底) <p>医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験等の臨床研究に、積極的に取り組みます。実施に当たっては、患者の意見を尊重するとともに、治験審査委員会等による事前・事後の管理監督を徹底し、安全性や手続の公正性を確保します。</p>	<p>【治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的・倫理的側面から実施・継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。 ○ こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に 1 度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計、治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。 ○ 文部科学省・厚生労働省が共同で策定した「臨床試験・治験活性化 5 カ年計画 2012 アクションプラン」で推奨されている、治験費用の支払の適正化に基づき、一部の治験ではあるが、実績に基づく出来高払方式での支払を可能にしたことにより、今まで依頼されていなかった企業からの治験を実施することが可能となっている。 ○ リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて、委員会については広島市民病院の治験審査委員会で審査等を行つてもらうようにするなど準備に着手した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

中期目標	ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。
	(1) 病院の運営内容や経営状況においては、法人化の目的や効果について、市民への周知を図ること。

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）		3 患者の視点に立った医療の提供（小項目）		評価理由等		記号		
(1) 病院情報の提供（小項目）	・市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、各病院のホームページの充実を図るなど、多様な媒体を活用し、分かりやすい情報発信に努めます。	(1) 病院情報の提供（小項目）	・市立病院機構及び各病院のホームページの充実	【ホームページの充実】 ○ 広島市民病院では、平成26年度、病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行った。平成27年度においては、各所属において、タイムリーな掲載情報の更新に努めた。 ○ 安佐市民病院では、毎月開催しているホームページ運営委員会で当院ホームページへのアクセス状況やアセスメント調査を行い、それらの結果を毎月開催される定例の病院経営企画会議で報告している。また、掲載内容の新規掲載や更新については、院内ホームページ運用管理要綱・管理・運営手順を遵守しながら、慎重に監査を行った上で、可能な限り迅速に情報掲載を随時行っている。 ○ 舟入市民病院では、全面的なリニューアルを行うため、内容等についての検討を行った。また、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。 ○ リハビリテーション病院のホームページは、平成26年度において病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行い、平成27年度は、適宜内容を更新した。	評価理由・コメント等	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
	・各診療科の特色や治療実績など患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報を、積極的に提供します。		・病院経営の透明性を高めるため、病院の運営、財務に関する計画や実績等について、市民に分かりやすい形で公表します。特に、この計画期間中は、地方独立行政法人化の目的や効果について、積極的に広報します。	【病院を選択する上で必要な情報の提供】 ○ 患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供		・患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供		
	・情報の内容等に応じ、広島市の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を通じた広報にも取り組みます。		・情報の内容等に応じ、広島市の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を通じた広報にも取り組みます。	①臨床指標の公開 ②患者満足度アンケート結果の公表 ③看護部の紹介 ④H I P R A C (広島がん高精度放射線治療センター) の紹介		○ 広島市民病院では、ホームページに、新たに4つのコンテンツをアップし、病院情報の提供に努めた。		

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由等 記号	評価理由・コメント等 記号	評議会による評価 記号
		評価理由等 記号	評価理由等 記号			
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、ホームページに新たに臨床指標を公開するとともに、トップページにスペシャルナーとして広報誌 2 誌と医学生向け病院見学の案内を設けて見やすくするなど、病院情報の提供に努めた。 ○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なのが、事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」も掲載している。 ○ リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容の情報提供の目的で病院早わかりスライドショーを作成し、新たな取組みなどを追加し、更新を行った。 <p>【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページにおいて、広島市民病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院を行う）や地域医療連携について紹介している。 ○ 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を 2 回開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。また、正面玄関入口に身近なかかりつけ医を紹介する「地域医療連携マップ」を設置し、安佐北区、安佐南区、安芸高田市、北広島町、安芸太田町の地図に登録医の場所を表示するとともに、地図の下にそれぞれの医療機関を紹介するチラシを配置した。 <p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構独自のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。 ○ 法人の財務諸表、事業報告書を市立病院機構のホームページに掲載した。 <p>【舟入市民病院開設 120 周年記念事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院開設 120 周年記念事業として、10 月に記念式典を開催し、3 月に記念誌を制作した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報の提供 			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

- 3 患者の視点に立った医療の提供
 (2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関する取り組みを実施すること。
(2)	は、広島市条例等に基づき適切に対応すること。

中期計画		平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
		年度計画	評価理由	記号
(2)	法令・行動規範の遵守	(2) 法令・行動規範の遵守		
<u>ア 行動規範の確立と徹底</u> <u>(小項目)</u>	<u>ア 行動規範の確立と徹底</u> <u>(小項目)</u>	医療法をはじめとする関係法令及び行動規範の遵守について、研修等により職員に徹底し、適正な病院運営に取り組みます。	<p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員については、4月に服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の処分事例を紹介するなどの研修を行った。 ○ 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。 	3 研修等を実施したもののが、2件の懲戒処分事案が発生したため、「2」と評価した。
<u>イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示</u> <u>(小項目)</u>	<u>イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示</u> <u>(小項目)</u>	広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を実施機関として、個人情報を適正に取り扱うとともに、患者等への情報開示を適正に行います。	<p>【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応とともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱に基づき、適切に運用し、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。 	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し</u> <u>(小項目)</u>	<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し</u> <u>(小項目)</u>	各病院の実態に応じて運用している病院内の規程やマニュアル等について、常に点検し、見直しを行います。	<p>【院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程・マニュアル等の点検及び見直しを行った。 	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施すること。

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	評価理由・コメント等	
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明			3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u>	<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u>	【インフォームド・コンセントの実施】 ○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。		3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
		【患者への周知】 ○ ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。		3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>	<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>	【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】 ○ 広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 (セカンドオピニオン件数（平成27年度）※（ ）内は平成26年度)		3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
		区 分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数
		広島市民病院	128件(112件)	82件(49件)
		安佐市民病院	4件(5件)	19件(22件)
		舟入市民病院	—	4件(0件)
		リハビリテーション病院	2件(7件)	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 相談機能の強化

安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。

中期目標	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
	中期計画	年度計画	評価理由等	評価委員会による評価			
(4) 相談機能の強化（小項目）	(4) 相談機能の強化（小項目） 専門職員の増員等により、医療支援センター等の体制の強化	【医療支援センター等の体制の強化】 ・医療支援センター等の体制の強化 に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応します。	○ 広島市民病院では、医療相談員（MSW）7名により、様々な相談に積極的に対応した。 ○ 安佐市民病院では、医療相談員（MSW）を6名から7名に1名増員し、様々な相談に積極的に対応した。 ○ リハビリテーション病院の医療支援室では、「身体障害者特定相談支援事業所」の開設のため相談支援専門員1名を増員し、相談機能の強化を図った。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
------	--

中期計画		平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
中期計画		年度計画		評価理由等		記号	
中期目標	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由等	記号	評価理由等
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上						
ア 接遇・応対研修の充実(小項目)	ア 接遇・応対研修の充実(小項目)						
接遇研修等を充実し、常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対に取り組みます。	接遇・応対研修の実施等		【接遇・対応研修の実施等】				
イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映(小項目)	イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映(小項目)		【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施】				
定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。	アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施		○ 患者満足度アンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、施設・設備の不具合等の改善に取り組むとともに、要望により、広島市民病院では、医療情報サロンに女性向けのウィッグのカタログの陳列、安佐市民病院では、売店のコンビニエンスストアへの変更などを実施した。				
外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた			・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮が下回っているものの、外来診察等の待ち時間の短縮や病院給食の改善に取り組んでおり、全体として年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。				

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																																								
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																							
改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた検討、実施 改善方策の検討、実施 病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施 4病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 88.6%、安佐市民病院 89.1%、舟入市民病院 96.4%、リハビリテーション病院 96.5%となっている。 いずれの病院も献立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。 広島市民病院では、通院治療センターでの外来がん患者に対する栄養指導を開始した。また、腹膜透析食、扁桃術後食を新設し、食事の改善を行った。 安佐市民病院では、食物アレルギー等の禁止食品の色の変更、料理指示のダブルチェック等、食物アレルギー等のための禁止食品への対応を強化した。また、電子カルテの更新に伴い、それぞれの患者にあった栄養量が提供できるよう、食事オーダーの画面に選択した食事及び付加食品、経腸栄養剤の合計の栄養量が表示できるようにした。 舟入市民病院では、嚥下食学会分類に合わせ、形態を見直すとともに文献を参考した。その他、一般食、幼児食、離乳食の形態の種類を増やし、個人に適した食事形態を提供できるように改善を行った。 リハビリテーション病院においては、在院日数が長期であり食事への期待が高いことから、嗜好調査を行い、調味料や食材の切り方等を変更して改善を行った。 	<p>【実績】患者満足度(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>88.5</td> <td>90.0</td> <td>89.3</td> <td>89.3</td> <td>89.5</td> <td>89.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>85.0</td> <td>85.0</td> <td>86.0</td> <td>86.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>80.2</td> <td>90.0</td> <td>85.1</td> <td>85.1</td> <td>73.8</td> <td>73.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.8</td> <td>95.0</td> <td>94.9</td> <td>94.9</td> <td>96.2</td> <td>96.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成24年度		平成25年度		平成27年度		実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	広島市民病院	88.5	90.0	89.3	89.3	89.5	89.5	安佐市民病院	80.0	90.0	85.0	85.0	86.0	86.0	舟入市民病院	80.2	90.0	85.1	85.1	73.8	73.8	リハビリテーション病院	94.8	95.0	94.9	94.9	96.2	96.2	
区分	平成24年度			平成25年度		平成27年度																																						
	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値																																						
広島市民病院	88.5	90.0	89.3	89.3	89.5	89.5																																						
安佐市民病院	80.0	90.0	85.0	85.0	86.0	86.0																																						
舟入市民病院	80.2	90.0	85.1	85.1	73.8	73.8																																						
リハビリテーション病院	94.8	95.0	94.9	94.9	96.2	96.2																																						

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
ウ 入院手續の集約化（小項目）	ウ 入院手續機能を集約した 目）	【入院センターの開設準備】 ○ 入院手續、術前検査予約等の一元化により、入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、広島市民病院では、平成27年8月から入院支援室を開設し、入院患者の利便性の向上を図った。安佐市民病院では、平成27年度に入院センターの開設準備を整え、平成28年4月に開始した。	記号 4 年度計画に掲げていない広島市民病院の入院支援室の開設については、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。
工 療養環境の改善（小項目）	工 療養環境についてのアンケート調査の実施等） ・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペース、売店、食堂、喫茶など療養環境の改善に努めます。 ・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等ICTを活用し、分かりやすい案内表示に努めます。	【療養環境についてのアンケート調査の実施等】 ○ 患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査を行い、安佐市民病院では、売店に関する要望によりコンビニエンスストアに変更し、療養環境の改善が必要と判断されるものについて順次改善に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、平成27年度末で契約満了となる自動販売機（飲料）の設置について、各部署に内容、設置場所等の希望調査を行い、利用者の利便性を考慮した契約に努めた。	記号 3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
工 痘瘍環境の改善（小項目）	工 痘瘍環境についてのアンケート調査の実施等） ・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペース、売店、食堂、喫茶など療養環境の改善に努めます。 ・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等ICTを活用し、分かりやすい案内表示に努めます。	【ボランティアの受け入れ等】 ○ 広島市民病院では、ホームページにより、ボランティアを募集した。図書ボランティアを14名、案内ボランティアを4名受け入れたほか、音楽ボランティアにより年間6回の演奏会を実施するなど患者サービスの向上に努めた。 ○ 安佐市民病院では、院内案内及び車いすでの介助がボランティアを年196日、延べ235人受け入れたほか、2回の音楽ボランティアを受け入れた。 ○ 舟入市民病院では、花壇がボランティア活動（年2回の花の植替えや週1回の手入れ・水やりなど）により、環境の美化に努めた。	記号 3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
工 案内表示の点検及び見直しの検討、実施	・案内表示の点検及び見直しの検討、実施	【案内表示の点検及び見直しの検討、実施】 ○ 広島市民病院では、お知らせ掲示板を点検し、表示追加設置などの見直しを行った。また、外来ブロック床の案内表示を、ビニールテープ表示から塗装表示に変更した。 ○ 安佐市民病院では、1階フロアにおいて、受付から中央処置室への経路を色分けした矢印で表示して簡単に到達できるようにするために、会計、支払窓口、中央処置室、放射線診断科、放射線治療科の総合受付前に並ぶ方向を矢印で表示して混雑を防止できるようにした。	記号 4

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	記号				
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者等利用者の利用環境の改善（多目的トイレの設置及び洋式トイレへの変更を行った。また、引き続き2階通路にビオトープを設置し、患者等利用者の利用環境の改善を行った。 	<p>【患者等利用者の利用環境の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、1階中央トイレを改修し、多目的トイレの設置及び洋式トイレへの変更を行った。また、引き続き2階通路にビオトープを設置し、患者等利用者の利用環境の改善を行った。 					

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。 また、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。
------	--

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	評価理由・コメント等	
4 地域の医療機関等との連携 <u>(大項目)</u> 職員の増員等により、地域の医療機関等との連携を推進する医療支援センター等の体制を強化します。	4 地域の医療機関等との連携 <u>(大項目)</u>			3
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携			3
ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 <u>(小項目)</u> 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要な医療を提供する体制の維持に努めます。	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 <u>(小項目)</u> ・医療支援センター等による連携の強化	[病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等] ○ 広島市民病院では、入院支援室の開設により、周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。広島市民病院、安佐市民病院では職員の増員、正規職員化により、医療支援センターの体制の強化を図るとともに舟入市民病院では医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機関を訪問する体制を維持した。 ○ 体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。このうち、安佐市民病院では、広島県から在宅緩和ケア推進モデル事業の委託を受け、緩和ケア認定看護師を配置し、病院と連携した在宅での緩和ケアを進めている。 ○ 広島市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介・逆紹介を促進し、昨年度を上回る実績を残したが、逆紹介率については、目標を下回った。 ○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。 ○ 舟入市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介率は目標を達成したものとの、逆紹介率は目標を下回った。		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価	
		評価理由等		記号						
	・地域包括ケアシステムの推進（家庭医等と連携した退院後の高齢者の生活全般についての支援のあり方の検討）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）	○ 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床（6階病棟のうち10床）を導入し運用しており、病床利用率は51.8%であった。医療支援室が開業医への訪問を延べ2,904件を行い、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。							
	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	区 分 平成24年度 実績 平成29年度 目標値	区 分 平成27年度 目標値	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	
	広島市民病院 6.2. 7 6.5. 0	広島市民病院 6.3. 9	広島市民病院 6.5. 5	安佐市民病院 6.8. 4	安佐市民病院 7.0. 8	舟入市民病院 7.7. 6	舟入市民病院 7.7. 3	舟入市民病院 2.3. 6	舟入市民病院 2.2. 1	舟入市民病院 2.5. 0
	安佐市民病院 6.6. 8 7.0. 0	安佐市民病院 6.8. 4	安佐市民病院 7.0. 8	舟入市民病院 2.4. 7	舟入市民病院 2.3. 6	舟入市民病院 2.2. 1	舟入市民病院 2.5. 0			
	舟入市民病院 2.1. 3 2.8. 0	舟入市民病院 2.4. 7	舟入市民病院 2.3. 6							
	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	
	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	区 分 平成24年度 実績 平成29年度 目標値	区 分 平成27年度 目標値	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	
	広島市民病院 7.9. 1 9.0. 0	広島市民病院 8.4. 6	広島市民病院 7.9. 5	安佐市民病院 1.0.0. 0	安佐市民病院 1.1.0. 1	舟入市民病院 1.3.7. 0	舟入市民病院 1.2.2. 7	舟入市民病院 1.8. 3	舟入市民病院 1.9. 5	舟入市民病院 1.9. 4
	安佐市民病院 1.0.2. 4 1.0.0. 0	安佐市民病院 1.0.0. 0	安佐市民病院 1.1.0. 1	舟入市民病院 2.1. 1	舟入市民病院 2.1. 1	舟入市民病院 1.3.7. 0	舟入市民病院 1.2.2. 7	舟入市民病院 1.8. 3	舟入市民病院 1.9. 5	舟入市民病院 1.9. 4
	舟入市民病院 1.9. 2 2.3. 0	舟入市民病院 2.3. 0	舟入市民病院 2.1. 1							
	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100
	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	区 分 平成24年度 実績 平成29年度 目標値	区 分 平成27年度 目標値	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	区 分 平成25年度 実績 平成26年度 実績 平成27年度 実績	
	広島市民病院 7.9. 1 9.0. 0	広島市民病院 8.4. 6	広島市民病院 7.9. 5	安佐市民病院 1.0.0. 0	安佐市民病院 1.1.0. 1	舟入市民病院 1.3.7. 0	舟入市民病院 1.2.2. 7	舟入市民病院 1.8. 3	舟入市民病院 1.9. 5	舟入市民病院 1.9. 4
	安佐市民病院 1.0.2. 4 1.0.0. 0	安佐市民病院 1.0.0. 0	安佐市民病院 1.1.0. 1	舟入市民病院 2.1. 1	舟入市民病院 2.1. 1	舟入市民病院 1.3.7. 0	舟入市民病院 1.2.2. 7	舟入市民病院 1.8. 3	舟入市民病院 1.9. 5	舟入市民病院 1.9. 4
	舟入市民病院 1.9. 2 2.3. 0	舟入市民病院 2.3. 0	舟入市民病院 2.1. 1							
	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100
	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）	（単位：%）	（単位：%）	（単位：%）	（単位：%）	（単位：%）	（単位：%）	（単位：%）	（単位：%）
	○ 各地区医師会との連携	○ 各地区医師会との連携								
	○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。	○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。								

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		評価委員会による評価 記号																																																	
1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)																																																
一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大組みます。	一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大組みます。	・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域連携クリニカルバスの作成、運用の拡大に努めた。	(地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>種類件数</th> <th>適用件数</th> <th>種類件数</th> <th>適用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>9</td> <td>503</td> <td>10</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>10</td> <td>521</td> <td>10</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>2</td> <td>134</td> <td>2</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度		平成27年度		種類件数	適用件数	種類件数	適用件数	広島市民病院	9	503	10	513	安佐市民病院	10	521	10	505	リハビリテーション病院	2	134	2	145	(各年度3月末現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>種類件数</th> <th>適用件数</th> <th>種類件数</th> <th>適用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>9</td> <td>503</td> <td>10</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>10</td> <td>521</td> <td>10</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>2</td> <td>134</td> <td>2</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度		平成27年度		種類件数	適用件数	種類件数	適用件数	広島市民病院	9	503	10	513	安佐市民病院	10	521	10	505	リハビリテーション病院	2	134	2	145	評価理由・コメント等 3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3	記号 3
区分	平成26年度		平成27年度																																																				
	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数																																																			
広島市民病院	9	503	10	513																																																			
安佐市民病院	10	521	10	505																																																			
リハビリテーション病院	2	134	2	145																																																			
区分	平成26年度		平成27年度																																																				
	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数																																																			
広島市民病院	9	503	10	513																																																			
安佐市民病院	10	521	10	505																																																			
リハビリテーション病院	2	134	2	145																																																			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携
 (2) 地域の医療機関への支援

中期目標	市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
------	---

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号	評価理由・コメント等 記号																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																							
<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u>	<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u>	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進】</p> <p>○ 高度医療機器の共同利用については、以下のとおり。</p> <p>(平成27年度高度医療機器共同利用件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR1</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>240</td> <td>133</td> <td>306</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1,231</td> <td>305</td> <td>588</td> <td>2,124</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>18</td> <td>601</td> <td>-</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 安佐市民病院のCTのうち、PET-CT 39件を含む。</p> <p>(注)2 その他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル 159件・胃カメラ 9件・胃ろう交換 10件、安佐市民病院：胃内視鏡 520件、超音波 39件など。</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院が34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は平成27年度末で297名となり、平成27年度の利用率は70.4%であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。安佐市民病院では9床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は積極的な働きかけにより平成27年度末で206名となり、平成27年度の利用率は100.0%であった。</p>	区分	CT	MR1	その他	合計	広島市民病院	240	133	306	679	安佐市民病院	1,231	305	588	2,124	リハビリテーション病院	18	601	-	619	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
区分	CT	MR1	その他	合計																				
広島市民病院	240	133	306	679																				
安佐市民病院	1,231	305	588	2,124																				
リハビリテーション病院	18	601	-	619																				

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号 記号																														
1 オープンカンファレンス等の実施（小項目）	1 オープンカンファレンス等の実施（小項目）	<p>【各種研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に各病院が開催した研修会等の状況は以下のとおり。 <p>(平成27年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th rowspan="2">オーブンカンファレンス 回数</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>11回</td> <td>1,259人</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>26回</td> <td>1,095人</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>1回</td> <td>49人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>4回</td> <td>154人</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42回</td> <td>2,557人</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>801人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【症例や医療技術等の医療情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供している。 <p>・市立病院における症例や 医療技術等の医療情報の 提供（ホームページや機 関誌等による情報発信）</p>	区分	研修会等		オーブンカンファレンス 回数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	11回	1,259人	15回	安佐市民病院	26回	1,095人	10回	舟入市民病院	1回	49人	—	リハビリテーション病院	4回	154人	1回	計	42回	2,557人	26回				801人	<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区分	研修会等			オーブンカンファレンス 回数																														
	回数	延べ参加者数																																
広島市民病院	11回	1,259人	15回																															
安佐市民病院	26回	1,095人	10回																															
舟入市民病院	1回	49人	—																															
リハビリテーション病院	4回	154人	1回																															
計	42回	2,557人	26回																															
			801人																															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。
------	---

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号	評価理由・コメント等 記号	記号	
		評価理由等	年度計画				
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携			3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。		
<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u>	<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u>	【保健所等との連携】 ・生活習慣病の予防や再発防止等を図るための保健所等との連携	【保健所等との連携】 ○ 広島市民病院では、救急医療コントロール機能病院としての運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。 ○ 安佐市民病院では、区役所保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。 ○ 舟入市民病院では、市が実施する市政出前講座で感染症に係る講習（年12回）、スキンケアに関する講習（年1回）を行った。 ○ リハビリテーション病院では、市民公開講座において摂食・嚥下に関する講演や生活習慣病の予防・転倒転落の予防等の啓発を行うとともに、市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れなどに関する講習を2回行なったほか、広島市主催の身体障害者福祉に係る研修会に講師2名を派遣した。		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u>	<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u>	・福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援	【福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援】 ○ 各病院とも、個別の患者退院支援等の場面で、日常的に福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後療養などの支援を行なっている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を随時設けている。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区厚生部健康長寿課、一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域医療連携マップの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得たうえで、その情報の共有化を行っている。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

中期目標	市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。
------	---

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	評価委員会による評価	記号			
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）						
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）	<p>・効率的、効果的な病院運営「・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調</p> <p>・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化</p> <p>・同じ職種同士又は職種を越えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。</p> <p>・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。</p>	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年3月に策定された「地域医療構想」を踏まえ、安佐南区の医療需要について検討することとした。 ○ 毎月、本部事務局及び各病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。 ○ リハビリテーション病院と広島市民病院・安佐市民病院が連携し、リハビリテーション病院では、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れている。平成27年度は広島市民病院から140人、安佐市民病院から61人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の52%を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成27年度218件のMR.I検査の依頼を受けた。 ○ 舟入市民病院と広島市民病院の連携については、広島市民病院から舟入市民病院へ外科医の派遣を行ったほか、舟入市民病院は広島市民病院からの患者の受け入れを行い、平成27年度は294人の入院患者を受け入れた。 ○ 平成27年8月に健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して、実施した。 <p>・市立病院間のWe b会議の導入</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																												
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																											
	<p>・病院間の人事交流</p> <p>【病院間の人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の適性等を活かし、各病院運営の活性化を図るため、平成27年度は以下の病院間における異動を行った。 <p>(平成27年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>医療相談員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各病院の職員が協議、交流する場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。 <p>【各部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・栄養士 ・事務長 <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護部門については、看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザー会議を開催した。 <p>【安芸市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受入れや、安芸市民病院への患者の紹介を積極的に行つた。 <p>(平成27年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>25件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>44件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70件</td> <td>40件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	6人	薬剤師	6人	診療放射線技師	4人	臨床検査技師	1人	臨床工学技士	1人	医療相談員	1人	計	19人	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	25件	15件	安佐市民病院	1件	9件	舟入市民病院	44件	16件	計	70件	40件
区分	異動者数																															
看護師	6人																															
薬剤師	6人																															
診療放射線技師	4人																															
臨床検査技師	1人																															
臨床工学技士	1人																															
医療相談員	1人																															
計	19人																															
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																														
広島市民病院	25件	15件																														
安佐市民病院	1件	9件																														
舟入市民病院	44件	16件																														
計	70件	40件																														

第1 市民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携

(2) 病院総合情報システムの更新等

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

中期目標	市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するため、病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化すること。
-------------	---

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評議委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号		
(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）	(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）	・病院総合情報システムの構築及び運用の開始 （運用開始時期）	【病院総合情報システムの構築及び運用の開始】 ○ 平成26年7月から更新作業に着手していた病院総合情報システムは、広島市民病院が平成27年5月、舟入市民病院が同年8月、安佐市民病院が同年9月から運用を開始した。 ○ リハビリテーション病院においても、平成27年8月から更新作業に着手し、平成28年3月からシステム運用を開始した。 ○ システム更新等により、よりスマートな病院内の業務処理、連携が図られるとともに、4病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討	(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）	・病院総合情報システムと同時に構築する地域医療連携システムを活用した情報の共有化の検討	【地域医療連携システムを活用した情報の共有化の検討】 ○ 病院総合情報システムと同時に構築した地域医療連携システムと地域医療機関との情報の共有化に向けた検討を開始するとともに、平成28年度からひろしま医療情報ネットワークへの参加を開始することとした。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

6 保健医療福祉行政への協力

- (1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力
- (2) 災害等の緊急事態への対応

中期目標 広島市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
6 保健医療福祉行政への協力	6 保健医療福祉行政への協力				
(大項目)	(大項目)				
(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目)	(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目)				
・これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力します。	・広島市の実施する保健、福祉施策への協力				
(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目)	(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目)				
・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	・災害その他の緊急時にはにおける医療救護活動の実施 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。				
中期目標	平成27年度	年度計画	評価理由等	記号	評議委員会による評価